

南三陸町 次期総合計画 (2016~2025) 基本構想立案の論点

第1章 南三陸町のまちづくりが目指すこと

1. まちづくりの基本理念

<現計画の基本理念>

「自然との共生」「自治意識の高揚」「ブランド化の推進」

<論点>

- ・現計画の基本理念の3つの柱はともにこれからの状況に即しているか
- ・復興計画にある「創造的復興」という表現について継続していくか
→復興期間は平成32年までを予定しており、次期総合計画の前半となる
- ・震災の経験を経て、復興及びその先を見据えるまちづくりに不可欠な理念とは

2. まちの将来像

<現計画の将来像>

「自然・ひと・なりわいがつなぐ安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」

<論点>

- ・現計画の将来像に、これからの状況に即さない表現はあるか
- ・今後も、従来のままの将来像を目指すべきか
→復興時の計画である復興計画においてもそのまま踏襲している

作業部会において検討するより具体的な将来像を位置づける予定です。

3. まちづくりの視点

<現計画の視点>

「連携」「循環」「自治」

<論点>

- ・「理念」と「視点」をどのように分けるか
「理念」→普遍的な行動原則
「視点」→重点を置く取り組み
という書き分け方でよいか
- ・「理念」「将来像」「視点」の位置づけについて、以下にある現計画の中の概念図を踏襲するべきか

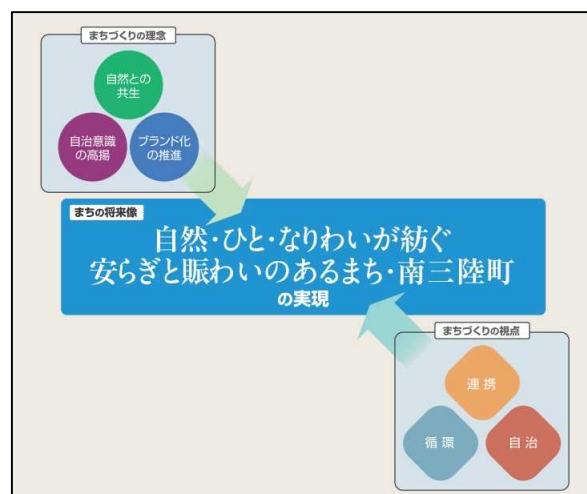
- ・現在の社会潮流から、今後 10 年を見据えた時にまちづくりに不可欠な視点とは

→キーワード：

「本格的な人口減少社会への突入」「危機管理社会の構築」「資源循環型社会の具体化」「グローバル化する産業競争と地域経済の再生」「情報通信・コミュニケーション技術による豊かなまちづくり」「交流基盤の活用による地域間競争への対応」「持続可能な地域自治の確立」

- ・全世界からの多大な援助・協力を経て、復興へ向かっている中で、「感謝」のような表現が求められるか

<現計画の「理念」「将来像」「視点」の位置づけに関する概念図>



第2章 人口・経済等見通し

<論点>

- ・新たな転入等や企業誘致を見込んだ数字を記載すべきか、もしくは推計結果そのままの数字を記載すべきか
- ・転入策、企業誘致策を見込んだ場合、どの程度の規模とするべきか

●人口の見通し

- ・平成 29 年（高台移転完了予定時点）では、上位推計で 13,200 人程度、下位推計で 13,100 人程度。
- ・平成 37 年では、上位推計で 11,600 人程度、下位推計で 9,500 人程度。

●経済等の見通し

- ・産業別就業者数や生産額について推計予定です。

第3章 土地利用のあり方

ここでは高台移転によって、まちの構造が大きく変わっていく様を明らかにします。そこにおける論点は以下の通りです。

<論点>

1. 高台団地内の商業施設と志津川低地部等の商業施設の棲み分けについて
2. JR 路線の配置について（早期復旧、町並みに沿った配備...etc.）
3. 三陸自動車道と県道・町道との連続性について
4. 高台移転と市街地整備後のインター周辺等の土地利用の柔軟性に関して、市街地への誘導のため規制をすべきか
5. 居住可能な土地に限られる中、森林（民有林・公有林）の保全、および宅地化について
6. 復興祈念公園の在り方について

第4章 施策の大綱

<論点>

現計画の大綱	大綱上の論点
Ⅰ 安全で安心なまちづくり（安全安心）	・日常の防災・減災の取り扱い方について
Ⅱ 集いと賑わいのあるまちづくり（産業振興）	・将来の産業構造のイメージ（産業間連携やブランド化、大規模な企業誘致）
Ⅲ みんなで支えあう健康のまちづくり（保健・医療・福祉）	・地域の支えあいの仕組みの再構築
Ⅳ 環境と調和したまちづくり（自然環境・生活環境）	・土地利用と自然環境保全の一貫性について
Ⅴ 知性と豊かな心を育むまちづくり（教育・生涯学習）	・教育大綱との関連性について ・公民館を中心とした町づくりについて
Ⅵ 参加と協働が活発なまちづくり（参加・協働）	・地域の自治や地域コミュニティの再構築について
Ⅶ 戦略的な地域経営の展開（行財政運営）	・行政に期待する役割について